

「設計事務所(開設者)のためのインボイス制度講習会」 のお知らせ

(公社)愛知県建築士事務所協会 名古屋支部
学術経営委員会 担当副支部長 黒野忠之
委員長 奥村尚史

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は支部活動へご支援賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年10月よりインボイス制度(適格請求書等保存方式)の導入が予定されています。この度、設計事務所の開設者を対象としたインボイス制度の解説と周知を目的として講習会を開催させて頂く事となりました。是非とも参加していただきますよう、ご案内いたします。

- 1) テーマ 「設計事務所(開設者)のためのインボイス制度講習会」
- 2) 講師 税理士 福海照久氏(当協会 顧問税理士)
- 3) 日程・スケジュール
 令和4年11月2日(水曜日)
 14:30 受付開始
 15:00 開会
 支部長あいさつ
 15:05 講習会(質問対応有り)
 16:30 担当副支部長あいさつ
 16:35 閉会
- 4) 場所 東照ビル1階大会議室 中区丸の内二丁目2-15
 地下鉄丸の内駅1番出口から東へ徒歩5分(車の場合は、駐車場がありませんので近くのコインパーキングをご利用ください。)
- 5) 会費 協会会員・賛助会員 500円
 非会員 1000円
 当日、受付にてお支払ください。
- 6) CPD制度 ~~認定予定~~ CPD 2時間認定(9/13)
- 7) 募集 50名(先着順)
- 8) 申込 令和4年10月14日(金曜日)締切
 メールにてお申込みください。(FAXも可)
 定員超過でお断りする場合以外は連絡することはありません。
- 9) 新型コロナウイルス対策
 マスク着用厳守(持参)
 当日微熱などの体調不良の場合は、出席をご遠慮願います。
 受付にて検温させていただきます。
- 10) その他 質問のある方は、事前にメールで送ってください。
 当日出席できない場合には代理の方の出席を受け付けます。

「設計事務所(開設者)のためのインボイス制度講習会」に申込みます

令和4年 月 日

会社名 _____

氏名 _____

会社 TEL _____

会社 FAX _____

申込先 黒野設計室 黒野忠之 e-mail kurono-sekkei@msd.biglobe.ne.jp (FAX 052-691-0325)
TEL 052-691-0277 携帯 090-4237-7435

令和5年10月1日から

インボイス制度が始まります！

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください



～ A社さんのケース～



ぬいぐるみ製造業
(免税事業者)

インボイス制度ですか・・・？

A社さん、インボイス制度のこと検討してます？
お互いに関係があるみたいなんですよー



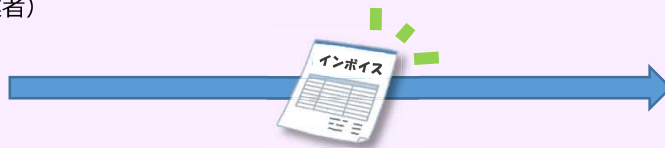
町の雑貨屋
(課税事業者)

B社

インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは・・・

- ▶ 買手は、**仕入税額控除**の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス**（適格請求書）を**保存する必要があります**
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前に**インボイス発行事業者**（適格請求書発行事業者）の**登録を受ける**必要があります、登録を受けると、**課税事業者として消費税の申告が必要**となります

売手
(インボイス発行事業者)



買手
(課税事業者)



A社さんの 疑問

疑問 1 仕入税額控除ってなに？

疑問 2 当社が登録しないと
どうなるんだろう・・・
B社さんにどんな関係が・・・？

疑問 3 申告って、どう計算するの？
課税事業者は、**売上げの10%を納税**しなきゃいけないの？

疑問 4 登録を受けるかどうか
って、どう判断したらいいの？

疑問 5 インボイスって
どう作ればいいの？

